

# 鳥類保護者としての W. H. Hudson

W. H. Hudson as a Bird Protector

佐藤 幸正

Yukimasa Satoh

## 序

1868年から1870年にかけて、Hudson はアルゼンチンのブエノス・アイレス付近に棲息する野鳥の生態や習性を観察し、その結果をイギリスの「ロンドン動物学会」(The Zoological Society of London) に報告している。この間、その報告書は何回かに分けて提出されたのであるが、その大部分は学会発行の「会報」(The Proceedings of the Zoological Society of London) に掲載された。それらの報告書は彼の文字が活字化された最初のものとして記念すべきことであると同時に、研究者にとっても重要な意義を持つのである。これらは彼の死後29年を経た1951年に、*Letters on the Ornithology of Buenos Ayres* と題して公刊されている。その公刊書には12通の報告書が収載されており、いずれも動物学会の Sclater 教授宛に提出されたもので、書簡形式を用いた報告書になっている。本文わずか87頁のものではあるが、この書は次の各点において重要な意義を持つのである。第一に、これまで隠されていた作者の20歳頃から33歳頃までの経歴のうち、一部が明らかにされたことである。即ち、不明だった約13年間のうち、27歳頃から30歳頃までの期間は、大部分野鳥の観察に費やしていたことが判明したのである。第二に、この書が単に伝記上の空白部分を埋め合わせてくれただけではなく、将来の作家としての方向を定めたことである。報告書の提出を重ねるうちに、自ずから野鳥研究法や表現法の基本を身につけ、渡英後の作家活動に重要な影響を与えたと思われるからである。渡英後の1885年には処女作を発表するのであるが、それから間もなく、アルゼンチンの鳥類に関する学術書 *Argentine Ornithology* (1888—1889) を Sclater 教授と共著で発表したことなどはその著しい例であろう。この一書により彼は、小説家として世に認められる前に、鳥類学者として認められるに至った。続いて彼は *The Naturalist in La Plata* (1892) や *Idle Days in Patagonia* (1893) などを発表するのであるが、彼の描く世界はいずれの作品においても、鳥類を離れては存在しない。第三に、学術面から言えば、この報

告書のなかには Darwin の説に反論を加え、新説を主張している箇所が見られることだ。それはキツツキ (woodpecker) の習性に関することで、Darwin がラ・プタの草原に棲息するキツツキは木に登らないと述べたことに対し、彼はこれが木に登るのを実際に観察し、自説を主張したのである。<sup>1</sup> 幼時から周囲の自然や動物に深い関心を示し、対象を正確に観察し続けた結果、このような成果を齎したのである。当時の著名な大学者に無名だった彼が反論を加えたことは驚くべき事実であった。この功績により彼は学会の通信会員 (Corresponding Member) に推挙され、後には特別会員 (Fellow) に選ばれている。<sup>2</sup>

作者が30歳前後に渡って提出したこの報告書は、生地で観察される鳥類の鳴き声や色彩、あるいは習性、姿、形などを中心に述べたものである。共著 *Argentine Ornithology* においては習性等を中心に論じた研究方法は同じであるが、取りあげた鳥類の数が比較にならないほど多種に渡り、しかも科や目などを秩序だて、これを正確に配列するなど、一層学術書に相応した形式と内容を備えている。彼は対象の特徴を正確に、客観的に観察するのを主眼とし、鳥類に関する数多くの作品を発表するのであるが、一方滅びゆく鳥類に無関心ではいられなかった。観察中に発見された減少してゆく鳥、あるいは絶滅しつつある鳥を、何とかして救助しようとするのである。鳥を愛する彼の気持がそうさせたのであろうか。一体彼がどのような救助策を講じたのであろうか。また、それによってどのような効果を得たのであろうか。これらの点について以下論じてみたいと思う。

## Ⅰ 鳥類保護運動

作者が一体何時頃から鳥類を保護しようと考え始めたのかは明確ではない。けれども、作品を通して見る限り、1891年の「鳥類保護協会」(The Society for the Protection of Birds) 発行のパンフレットに“Osprey: or, Egrets and Aigrettes” と題して、鳥類保護の必要を訴える寄稿文が掲載されている。これが最初の鳥類保護に対する態度表明と言えるもので、後述する「鳥類

保護協会」設立と不可分の関係にあった。その寄稿文の骨子とするところは婦人用の装飾品、特に帽子や婚礼衣裳に用いる羽根飾りのために、多大なシラサギが犠牲になっていることを批難したのになっている。シラサギの羽毛は美しいが故に、婦人用の帽子に利用されてきた。このためハンターはこれを捕獲しようと、産卵期を狙って撃つため、絶滅の危機に瀕していると言うのである。更に悪いことには、親を失った雛は自力で餌を運べないため、餓死せざるを得なくなる。彼はこのような捕獲が続けられれば、この鳥の滅亡が間近いことを警告し、他方、婦人たちの自覚や協力を促したのであった。この寄稿以来、彼は機会ある毎にさまざまな刊行物を通じ、大衆にシラサギの保護を訴え続けた。このような提唱は新聞や書物においても取りあげられていたから、大衆の意識を促す面で、かなりの効果があったと言える。<sup>3</sup> 1893年、彼は *The Times* にやはり絶滅の危機にある鳥類を救助する訴えを載せている。“Feathered Women”と題したこの記事は、一頃より下火になったとはいえ、依然として婦人用の羽根飾りが流行していることに警告を発した内容になっている。この記事によれば、1876年既に Newton 教授が、このような流行が続けば地上の最も美しい鳥類の多くが絶滅せざるを得ないと批難していたのであった。この問題は婦人用の羽根飾りの流行と密接な関係にあるわけであるが、それは何時頃から流行し始めたのであろうか。作者は記事のなかで、この流行は25年も続いていると述べていることから逆算すれば、イギリスでは1863年頃から始まったと推測される。そこで、どの程度の鳥類が犠牲にされていたかを調べてみると、1884年頃には輸入だけで年間約2000万羽から3000万羽という莫大な数に上っている。<sup>4</sup> これほどの数を輸入に頼っていたとすれば、自国産の鳥類だけでは需要に追いつけなかったということになり、また流行という名の下に、それだけ多くの婦人たちが、その当時羽根で飾られていた計算になるのである。装飾用にシラサギが射殺されたために、北アメリカのフロリダ州では絶滅してしまったこと、南アメリカ、アフリカ、インド、オーストラリアでも大量に殺戮されて絶滅の危機に瀕していることなどは、この間の事情を説明するものである。要するに、羽根飾りのために、この美しい野鳥が世界的な危機の状態に置かれていたのである。一方、このような危機を救おうと鳥類学者はもとより、心ある人々が何らかの手段を講じようとしていた。文学者では Ruskin がこのような野蛮な行為に慨り、心を痛めていた。鳥類保護団体もまた、救助のため、活発な運動を展開していたのである。作者がシラサギの絶滅を防ごうとした理由は、それが自然の最も輝かしい生きた宝石であり、自然に最上

の光沢を与えてくれるからであった。彼にとって、鳥は生きているが故に美しいのであり、自然に彩を添えるのであって、死んだ鳥や剥製の鳥は科学的興味の対象にはなり得ても、美の対象にはなり得ない。従って、死んだ鳥の羽根で飾られた婦人は、たとえその婦人がいくら美しく、魅力的な人であっても、美の対象にはなり得ず、憎悪感を催すと言うのである。<sup>5</sup>

声の美しい鳴き鳥の乱獲もまた、羽毛の美しい鳥同様、人間の欲望が原因して減んでゆく場合が多い。飼鳥には囀の優れたものが好まれるため、それに相応しい種類が捕獲の対象にされる。イギリスでは鳴き鳥の捕獲を職業にしている者もいれば、その捕獲された鳥を買付けて商売する店もあった。こういう次第で、イギリスから鳴き鳥が奪われてゆくことを心配する人々は、鳴き鳥の捕獲に何らかの制限を加えるべきだと考え続けてきたのだ。だが、当時の鳥類保護法下では、捕獲者は何らこれに違法することなく、貴重な鳥類を滅ぼすことが可能であった。というのは、許可証さえ持っていれば、彼等は鳥類の集まる所は雑木林であろうと、あるいは野原であろうと、勝手に荒らすことが可能だったからである。作者が“Bird-Catching”と題し、1894年に鳥類保護協会のパンフレットに発表した記事を読むと、当時の捕獲者はロンドンの業者に頼まれて、そこから地方に出かけ、年に何百万もの鳥類を捕獲していたことがわかる。<sup>6</sup> イギリスでは国会を通じて、このような問題に対処すべく、より優れた法案の作成に取り組んでいた議員もいたが、この時点ではまだその法案は可決されていなかった。未経験な問題であっただけに、国会ではその法案が可決された場合の影響を懸念し、結局は足踏みしてしまったのである。従って、強力な対策が無いままに、ゴンキヒワ (goldfinch) などは年々減少の一途を辿っていた。

1895年に至ると、羽根飾りが再び流行し出し、協会と作者は一体となって、今度は国内の聖職者たちに手紙を送る手段を取っている。これには国教会以外の牧師も含まれ、1万通以上もの手紙を発送したのであった。手紙の主旨は、教会に集う婦人たちに残酷な羽根飾りをやめるよう、牧師に説教してほしいというものである。当時、婦人たちの会合場所には、帽子に羽根飾りを付けて出席する人が多く見られた。教会の日曜礼拝においてさえ、この傾向が見られ、シラサギの羽根飾りを付けた婦人たちが、“O all ye fowls of the air, bless ye the Lord, praise Him, and magnify Him for ever!”などと歌っているのは滑稽だと作者は言うのである。<sup>7</sup> 作者は20世紀に至ってもなお、このような保護運動を続けてゆく。鳥類学者として出発した彼には当然なすべき

運動であったろうが、これは彼の自然に対する審美感と密接な関係が考えられる。次に述べる引用文はこのことを説明してくれるであろう。

There is the emotion caused in us by entire visible nature, and the emotion received from the contemplation of any single beautiful object in nature; and the two may strike the heart together, or correspond in time, and become one. Furthermore, just as nature as a whole has "special moments" that have "special grace," so it is with bird life.<sup>8</sup>

これは自然の対象を静観している時、ある種の感情が湧いてきて、その対象と感情が一つに溶け合うことを述べたもので、これは彼の信じるアニミズムの思想に繋がる。彼はまた、自然には特別優雅に見える特別な瞬間があり、それは鳥の生活にも言えると言うのである。ありふれた鳥であっても、それは見る者の心境とあたりの雰囲気によって、極上のものに見えることはあり得ることであろう。作者は自然や鳥類に対する意識が人一倍強く、審美感の鋭い人であったから、自然界の美しきものの損失には黙してこれを傍観するわけにはいかなかったものと思われる。

## II 鳥類保護協会と Hudson

鳥類保護協会については少し触れたが、これは彼とは深い関係のもとに創設されている。19世紀は鳥類のみならず、野生動物の保護運動が盛んな時代であり、1824年には The Society for the Prevention of Cruelty to Animals という動物愛護会が創設されている。鳥類保護の運動は1860年代に繰り広げられ、ケンブリッジ大学の著名な鳥類学者 Newton 教授は、乱獲が絶滅の危機を招くことを警告する。と同時に、その羽根を身に付ける婦人たちを批難したのであるが、1868年のこの演説は聴衆を啓蒙するのに役立った。<sup>9</sup> この結果、海鳥保護法の制定を信じる運動家たちの努力と相俟って、1869年には The Sea Birds Preservation Act が議会通过した。この法律は海鳥を繁殖期に殺すことを禁じたものにすぎなかったが、それにしても画期的な出来事であった。1880年には The Wild Birds Protection Act という野鳥保護法によって、イギリスのあらゆる種類の鳥類が禁猟期を与えられることになった。こうして次第に野鳥の保護策が講じられていったが、依然として羽根の商行為は続いていたのである。このような状況のなかで、鳥

類学者 F. O. Morris (1810—1893) は、銃猟家が装飾用にカワセミ (kingfisher) やンギ (sandpiper) などを捕獲していることを報じ、羽根飾りの流行と戦うべき新たな羽毛同盟 (Plumage League) の支援を要望した。また、心ある女性たちは自分たちの問題でもあることを自覚し、服装に関することであれば、女性による説得の方が功を奏すると考え、保護運動を開始したのである。まず、マンチェスターの Mrs Robert Williamson が彼女自身の鳥類保護協会を組織した。これと同じ頃、1889年2月には Hudson の友人 Mrs Eliza Phillips (1823—1916) がサレー州のクロイドンにある自宅で、野生生物保護に関心のある婦人たちのために、会合を開くのである。獣類、魚類及び鳥類の保護を訴えるこの仲間は、鳥類については食料となる鳥を除いて、いかなる鳥の羽根も身に付けられないことを誓う。ただし、ダチョウ (ostrich) の場合は殺さなくてもその羽毛を利用できるため、例外にするなど、現実的で柔軟な対応をしたのである。マンチェスター側のグループのなかには Hannah Porland という若い女性がいたが、彼女は Hudson が渡英した直後しばらく滞在した家の娘であった。このことから両グループは親密な間柄となり、1891年にはロンドンで力を合わせることになり、共に「鳥類保護協会」を名乗ることになった。<sup>10</sup> つまり、マンチェスター側のグループ名をそのまま借りて、勢力を結集したのである。彼女は仕事に積極的な興味を示したことから、マンチェスター側の創立者の要望により、協会の名誉主事に抜擢される。彼女は300~400名の婦人会員と共に、羽根着用の反対運動を展開するのであるが、その指導的な役割をした人であった。クロイドン側のグループからは Mrs Eliza Phillips が新協会の副会長となり、Miss Catherine Hall という人が会計係になっている。彼女たち3人は、やはり Porland 家を通じて、既に知己の間柄であったから、Hudson もまた彼女たちを知るようになったものと思われる。会長にはポートランド公爵夫人の Winifred が納まったが、夫人は熱心な運動家であった。こうして、「鳥類保護協会」は創設当初、女性だけの会員で運営されたのであるが、作者だけは例外的な存在であった。当初から彼は協会の熱心な支援者であり、アドバイザーでもあったわけで、クロイドン側の Mrs Phillips の家で開かれる会合には主賓として参画している。1895年に牧師宛に送った例の手紙には彼の署名があり、その下に Chairman of the Committee と記されてあるから、当時彼は委員会の議長役を引き受けていたことがわかる。<sup>11</sup> 鳥類が人間のために利用されて絶滅するのを防ぐことを目的としたこの協会は、新聞の強力な支援もあって、1年のうちに5000名を越える会員を集め、更に増加し続けて

いった。作者は鳥類保護のために、新聞や協会発行のパンフレットにペンを揮い、協会の援護をしたのである。このような結果、一時的ではあっても、婦人たちの買い控えから、需要の減少が見られたり、高級婦人帽子店では供給を停止するなど、効果を発揮している。しかし、羽根飾りの流行そのものは、一時的に押えられても、関係業者の生活が絡む問題でもあり、すぐに廃れることはなかったのである。シラサギの羽根飾りが批難の対象にされれば、今度はその代用品として雌鳥の羽根を利用するなど、業者は手口を変えて利益を守ろうとする。1895年には舞踏会用ドレスに、ヨーロッパコマドリ (robin) が再び利用されるなど、流行は消えては現われ、これを繰り返すのであった。一方、このような状況のなかで、1899年 Victoria 女王は、将校たちにシラサギの羽根飾りを付けることを禁じた軍命を、承認する。また、1902年に至ると、インドから輸出されるバード・スキン (bird-skin) や鳥の羽根が禁止され、6年後にはフウチョウ (bird of paradise) を商うニュー・ギニア貿易が終りを告げる。更には、1921年の制定法により、外国からの羽毛輸入が禁止されるなど、協会のいくつかの目標は達成されたのである。この間、1904年には協会の名称が「王立鳥類保護協会」(The Royal Society for the Protection of Birds)と改められる。この年の年次会合では Sir Edward Grey (1862—1933) が議長をつとめたが、作者は彼のことを「理想的な議長」だったと述べている。<sup>12</sup> 彼は政治家であったが、作者の良き理解者でもあって、いろいろ便宜を計ってくれた人である。また、鳥類に強い関心を示したことは、*The Charm of Birds* (1927)一書によってもわかる。このことから、彼が国会において、鳥類保護法の制定に十分尽力してくれたことは想像に難くない。この年には、彼の他にも称号を有する高貴な人達が、協会の擁護者として名前を連ね、文字通り「王立」の名に相応しい協会へ発展したのである。1983年現在、協会はロンドンからベッドフォードシア州のザ・ロッジ (The Lodge) に移されており、104エーカーの敷地を有している。その支部はイングランド、ウェールズ、スコットランドに渡って53ヶ所を数え、年々増加の傾向にある。協会では季刊誌 *Birds* を発行し、挿絵入りで鳥類に関する情報や、棲息地などを紹介している。支部では、新しい会員と共に定期的な会合を持ち、フィルムの上映や探鳥会などの活動を続けている。<sup>13</sup>

### Ⅲ 鳥類観察と実態

作者が鳥類保護に乗り出すようになったのは自ら探鳥に出かけてその実態を把握した結果に基づいている。

*Birds in Town & Village* (1919) のなかの “Birds in a Village” は既に1893年に発表されたエッセイの再録であるが、人間の手によって鳥類が減少してゆく姿を憂え、これの保護を訴えたものと言っても過言ではあるまい。鳥類が減少を続けたり、絶滅してゆく原因には、自然死や天災、あるいは外敵や事故など、いろいろな事情が考えられる。これらのなかで、作者がその減少や絶滅の原因として挙げているのは、殆んど人為的理由によるものばかりである。1893年といえば、鳥類保護協会が出来て2年後のことであるから、作品中に鳥類保護の態度が表明されていたとしても、何ら不思議なことではない。むしろ、読者にペンの力によって鳥類の魅力を訴え、その保護の必要性を認識してもらおうとしたのではないかと思われる。

作者が鳥類の保護を必要とするには、それなりの理由がある筈である。この問題を解く糸口としては、公園で野鳥にパンを与えていた少女との会話が重要となる。その少女に答えて作者は美しい物は何んであれ、愛さずにはおれないのだと述べ、続けて「生きとし生けるものなかで、鳥は最も美しく作られているのだ」と説明する。<sup>14</sup> このことから作者の鳥を愛する理由が明確になるが、彼はその美の対象を単に客観的な概念として美しいと言っているのではない。彼にとってその対象は生活のなかに融和しているのであり、それなくして人生はないのである。

For now all at once it seemed to me that life was not life without them; that I was grown sick and all my senses dim; that only the wished sight of wild birds could medicine my vision; that only by drenching it in their wild melody could my tired brain recover its lost vigour.<sup>15</sup>

衰えた想像力を癒し、疲労した頭脳を回復させてくれるもの、それは野鳥の姿や旋律だけだと言う時、彼にとってその対象は治癒力の権化となる。彼は自然界に治癒力の存在を認めるのであるが、鳥類との共存はこの意味においても、彼の生活の一部を形成するものであり、不可分の関係にあった。従って、有史以前から進化し、発達し続けて、ようやく今日見る美しい姿を完成した自然の芸術品が瞬時にして殺戮され、絶滅してゆく運命に、彼は歯止めをかけ、これに保護の手を差し伸べようとしたのである。

次に作品を通して、鳥類が減少してゆく原因を探ってみたいと思う。作者がロンドン郊外のある村へ出かけ、その村の共有地で野鳥を観察するが、カササギ (magpie)

が過去何年も姿を消していることや、カワセミが減少していることに気づく。特に、色彩の王者とも言えるカワセミの場合、好環境のなかに棲息しながら、その姿があまり見られなかったことに、作者は疑問を持つ。その一つの原因は1891-2年の霜害によるものと推定されるが、それ以上に大きな原因を作者は指摘する。それは剥製にされたカワセミが、家庭の飾り物として、ガラス器具に入れられている事実を指す。当時、町村を問わず、これを剥製にして飾っておくことが流行したと見え、あらゆる家で、特に田舎家や旅館で飾り物として利用していた。<sup>16</sup> 青と緑の微妙な配合色が美しく、金属的光沢を放つカワセミが、美しさ故に捕獲の対象にされ、減少の一途を辿っていたのである。

鳥類が人間の手によって命を落とす例として、作者は卵を壊したり、雛を殺したりする子供たちの巢荒や、果実の被害を防ぐため農民によって射殺される実態を挙げている。しかし、作者がそれ以上に心を痛め、怒りを燃やすのは、野鳥が商品のごとく売買の対象にされ、この目的のために多量に捕獲される場合である。例えば、ムネアカヒワ(linnet)がそうで、これは姿や声が美しいために飼い鳥として珍重され、ゴシキヒワ(goldfinch)同様、取引の対象にされてきた。捕獲されたムネアカヒワは籠の鳥となり、大空を飛翔する自由を奪われたまま一生を終るのである。ところで、ムネアカヒワは当時どのような方法で捕獲されていたのであろうか。それは他の飼い鳥の場合にも当て嵌まると思われるが、極めて原始的な方法が用いられている。予め罟網を張っておき、その傍らにムネアカヒワを入れた籠を置いて、群を誘き寄せるのである。籠のムネアカヒワの囀を聞いて、飛んで来ては網にかかるという仕掛けである。この鳥はズメより少し小型の鳥であるが、雄の場合は文字通り胸が赤く、頭上の一部も赤い。その鳴き声はツバメに似ているが、もっと純粹で、非常に繊細な管楽器の音を思わせるという。<sup>17</sup> この鳥は色彩と囀の美しさ故に、飼い鳥としてはゴシキヒワに次いで愛玩され、その結果両者とも減ってしまった。ムネアカヒワの場合、飼い鳥として求められるのは若鳥であって成鳥ではない。というのは、若鳥の方は飼われて1、2ヶ月もすれば歌い出すのに、雄の成長の場合、翌春にならないと歌わないからである。雌は雄に比較して商品価値が少ないため、捕れ過ぎると家に持ち帰り、パイ(linnet pie)の材料にされてしまう。

当時、捕鳥に従事していたのはどのような人間であったかといえば、その大部分はロンドンのスラム街からやって来る人々であった。彼等はロンドンの業者に依頼されて捕鳥に来るのであったが、仕事に対する意識や態度

は明確で、悪びれたところは少しもない。例を挙げれば、ある捕鳥者は増加する鳥類を放置しておけば一体どういうことになるのか、国中食い尽くされてしまうじゃないか、と述べている。<sup>18</sup> 彼の言い分には一理あるのであって、鳥類が増加し過ぎて農民に害を与える例は、イギリスに限ったことではないからである。ただし、ムネアカヒワの場合、当時増加し過ぎていたわけでもなければ、農作物に害を与えていたわけでもない。この野鳥は荒地や木耕作地でよく見られ、特にハリエンズグ(furze)の自生地を好むからである。捕鳥者が自己の職業を正当化するのには、生活と密着する問題があったことを理解しなければならない。彼等は捕えた鳥を依頼主たる業者に売り渡すことで、生計を立てていた。1羽につき、アオカワラヒワ(greenfinch)やキアオジ(yellowhammer)は2ペンス、問題のムネアカヒワは若鳥の雄で4~6ペンスであった。ゴシキヒワの場合は18ペンス以上の値が付けられるという具合で、捕獲によって減少すればするほど、稀少価値を生じ、値段も上がった。<sup>19</sup>

鳥類の減少原因としてはこの他にもイギリス人の狩猟(sport)好きが挙げられるであろう。これは鳥類に限られたことではなく、野生動物も含まれるわけであるが、大多数のイギリス人はこれらをつることを一種のスポーツとみなす感情がある。彼等に言わせれば、前述の捕鳥はスポーツであり、これを行う者はスポーツマンである。スラム街の貧民から、領地で狩猟する地主や貴族まで、スポーツという名目で、野生生物を無制限に殺傷したとすれば、これを保護する立場の人達にとっては看過できない問題が残るのである。

#### IV 作者の提案

イギリスでは捕鳥がスポーツという範疇にあって、しかも長年の慣習としてそれを大目に見てきた。このような国民感情のなかでは、捕鳥者には上流階級の人や高位者も含まれていたから、法的処置を講じても、これを取り締まるのに困難な問題が生じる。例えば、1880年にはThe Wild Birds Protection Actという野鳥保護法が制定され、全ての野鳥に禁猟期が設けられたにもかかわらず、あまり効果がなかった。その理由として、この保護法に対し国民の全面的な支持が得られなかったことが挙げられる。保護法が不評な地域では、人がこれを破ったとしても、警官や治安判事などの法の監理者が大目に見たり、助長するようなことさえ見られる。<sup>20</sup> 従って、法に触れる行為をしても、このような地域では何ら罰則の適用を受けずに済んでいた。要するに、民意や世論を反映しない保護法は、その存在価値を失う危険が絶えず

あったわけである。そこで作者は制定法を施行するだけでは効果のないことを認め、地域住民の野鳥保護に対する意識の向上を促そうとする。基本的には先ず何よりも、国民が野鳥の保全に努めようとする感情がなければならぬと考える。テムズ川沿岸の Maidenhead という町には共有地があったが、その共有地に罟が仕掛けられるようになってから、鳴き鳥がめっきり減ってしまった。かつては鳥の楽園と思われていた町が、剥製師の店が立ち並び、カワセミなど絶滅しつつある野鳥の剥製が陳列される町に変わったのである。スラム街からやって来るわずかばかりの捕鳥者のために、鳴き鳥が絶滅しかかっているのに、なぜ住民は抗議しないのかと作者は訴える。<sup>21</sup> この例でわかるように、地域によっては、イギリスの代表的な鳴き鳥が絶滅の危機に瀕しているのに、住民は何の抗議もせず、何らの対策も打ち出していない状態であった。しかし、地方によっては自治体が条例を設け、保護に先鞭をつける所もあったのである。Tunbridge Wells という所では1890年以来、共有地での巣捜しや罟仕掛けを禁じている。だが、その対策は多くの場合、鳥が絶滅した後で条例を設けるといふ具合で、遅すぎたと言える。

地域住民の鳥類保護に対する気運の高まりが重要と考える作者は、野鳥を食料にする習慣についてはどのように思っていたのであろうか。キジ (pheasant)、ヤマウズラ (partridge)、ウズラ (quail)、ヒバリ (lark) などは、食料として珍重されてきたのであるが、一方、ヒバリのような美声の鳴き鳥が食料にされることに、作者のみならず心を痛める人も多かった。ある人にとっては美味であっても、他の人にとっては天上の音楽を奏する鳥とみなされているからである。そこで作者は提案するのであるが、その囀が人々に喜びを与え、これを嫌う人がいないのであれば、ヒバ리를食膳に供するのは止めるべきである。その代わり、ヒバリほど美的感情に強く訴えず、ヒバリほど世間の人気者でない鳥を供すればどうかと言うのである。<sup>22</sup> その代用として彼はヤマシギ (woodcock)、シギ (snipe)、ムナグロ (golden plover)、ライチョウ (grouse)、クロライチョウ (blackcock) などを挙げているのであるが、冷静に考えれば、これらの鳥にとっては不本意なことであろう。ヒバリは救われるかもしれないが、これらの鳥が食料として捕獲されれば、絶滅の運命に陥るからである。従ってこの提案には捕獲制限でもしなければ、即座に賛同し難いけれども、作者の意図は理解できないわけではない。ヒバリが食料にされることに対しては、いろいろ議論があったものらしく、しかも長年の問題でもあつたらしい。ヒバリは囀の美しさ故に、古来詩人に歌われ、人々にも愛されてき

た。言わば、イギリスの鳴き鳥のなかでも、ナイチンゲール同様、代表的な鳥である。この鳥をなんとか救助しなければならぬと考えた作者の窮余の一策が、このような提案になったのではないだろうか。

飼い鳥として籠に飼われる野鳥を、作者はどのように思っていたか、次に述べてみたい。飼い鳥用の捕獲は傷を付けないように、罟網を用いるのが通例で、これに従事する者はスラム街の住民が多かった。作者が批難したのはこのような職に従事する人でもなければ、これを現地に遣わす業者でもない。捕獲者は彼なりにはっきりした職業観を持ち、その仕事が社会に有用であるとさえ信じ、何ら悪びれるところが見られない。だが、このような職人を放置しておけば、ごく少数の者で、鳴き鳥を絶滅に追いやる可能性があることを作者自身知っていた。そこで作者は捕鳥を飼う側、即ちケージ用の鳥を楽しむ人々に対し、そのような趣味を止めてはどうかと提案する。もしもそれが実現可能になれば、捕鳥者や業者は不必要になるであろうし、鳥類は保護されるからである。この考えは丁度、鳥類保護協会が中心になって運動を展開した、例の羽根飾り着用の自粛を消費者に呼びかけたのに似ている。作者が飼い鳥の愛好者にこのような提案をしたのは、それなりの理由があつてのことである。この提案は鳴き鳥の絶滅を救う良策であるには違いないけれども、根本的には籠の鳥に対する作者の感情に起因している。彼は鳥類が食料にされるのも嫌いであるが、籠に入れられ、自由を束縛された姿を見るのがもっと嫌いであった。機会ある毎に籠の鳥の解放を訴え、事情が許せばこれを買取り、放鳥してやることもあつた。<sup>23</sup> 彼のこうした行為は感傷的な、あるいは道徳的な思考に基づいたもの、と考えるのは間違いである。彼には鳥類に対する特殊な審美感があり、このために自由を束縛する行為に不快感を示すのである。彼の言を借りれば、鳥の奏でる音楽こそは何にもましてわれわれの魂にとって、生気に満ちあふれた生命であり、自然の喜びの典型であつた。<sup>24</sup> 籠の鳥の場合、自然界で囀るような生氣も喜びもなく、その行動も制限されてしまう。そこには自由な、解放された生活もなければ、素晴らしい飛翔の特権もない。鳥が本来持つべき属性を失ってしまった時、丁度剥製にされた鳥のように、その魅力を失う。東ロンドンではズアオアトリ (chaffinch) の目に焼き針を当てて、これを盲目にして飼う習慣があつた。この鳥は雄の場合、目の上部の青い帯状が美しく、イギリスでは春告鳥として親しまれてきた。詩人 Browning はこの春告鳥を懐かしんで、"Home-Thoughts, from Abroad" を創作している。<sup>25</sup> ズアオアトリはイギリスではどこでも見られる鳴き鳥であるが、盲目にされ、暗黒の世界で一

生を過ごさねばならないとしたら、これ以上不幸なことではないであろう。蒼天の下、陽光の漏れる樹葉から聞えるクロウタドリ (blackbird) の囀は、あたりの長閑かな雰囲気と相俟って、作者を没我の境地に追いやり、自然と一体化させてしまったが、<sup>26</sup> 籠の鳥からはこのような境地は望むべくもない。作者が籠の鳥を嫌い、これを憎悪するのは、長年の観察によって自然界における鳴き鳥の魅力、その仕種の愛らしさ、あるいはその習性上の特質といったものを熟知しているだけに、これらを喪失した鳴き鳥を不幸に思うからである。とにかく、彼は人間によって自由を拘束された籠の彼を、最も不幸に思っていたのは事実であった。

果実が熟す季節になると、これを好む野鳥が群集するのは、我が国同様、イギリスでも見られる風景である。例えば、6月になり、サクランボが熟すと、ツグミ (thrush)、クロウタドリ、カケス (jay)、ホシムクドリ (starling)、ハト (dove)、シジウカラ (tit) などが、これを目当てに飛来する。栽培者は良質の収穫を確保するために、この時期には人を雇い、朝から害鳥駆除に躍起となる。その駆除法は銃声を轟かせたり、叫び声を発したり、金物を打ち鳴らしたりという、素朴な方法が用いられている。鳥類のなかには、射殺されて食料に回される場合もあったが、作者はこの方法ではたいした効果はなく、かえって減少をまねく危険のあることを考え、彼自身の解決策を提案する。彼はある種の音や色や匂が、ある種の動物に強力な効果を発揮することを知っており、それを利用してはどうかと述べる。例えば、音については、タカ (hawk) の擬声音がツグミなどの小鳥を恐怖させると言い、色については緋色が効果があると述べる。また、ハイタカ (sparrowhawk) など猛禽類の模造品を、ぜんまい仕掛けにして飾っておくのも効果があるだろうと言うのである。<sup>27</sup> 確かに、ある種の野鳥捕獲に、あるいはその放逐に、ある種の野鳥の録音が利用され、効果を発揮しているのは事実である。この点、彼の提案は現代的であり、科学的方法に基づいていたわけである。このように、彼は自分の目で確かめ、その減少原因を明らかにし、その対策を講じたのであった。

## V 結語

1891年の「鳥類保護協会」創設以来、作者は委員会の重要なアドバイザーとしてこれに参画し、時には議長の役割まで果たした。彼はまた、協会が中心となって展開した羽根飾り廃止運動や、これの阻止に必要な法的処置の請願のためにも、大いに努力したのである。当初は協会運営の資金調達が良くゆかなかつたらしく、彼はこれを

援助すべく、不評覚悟のうえ、*Fan*(1892)という小説まで発表した。<sup>28</sup> 案の定、この小説に対する *Athenaeum* 誌上での批評は惨憺たるもので、完全な失敗作とみなされたのであった。<sup>29</sup> 鳥類保全のために、彼は作家としての評判をあえて犠牲にしたのである。協会の仕事と並行しながら、彼は作家としての義務を遂行していった。これまで述べてきたように、それは鳥類保護のためにペンを揮うことであった。ペンによって、国民一人一人に野鳥の魅力や美しさを伝え、これを愛する気持を育もうとしたのである。この気持なくしては、法による規制も効果が上がらないことを、経験上知ったからである。1892年発表の *The Naturalist in La Plata* は南米の失われゆく鳥類を描いた美しいエッセイであると同時に、野鳥に対する愛情を育まずにはおかない名作になっているが、これを書いた動機は彼の野鳥保全の精神と無縁ではなかったように思われてならない。

作者が協会と一丸となって推進した保護策はどのような結果をもたらしたのか次に述べてみたい。彼が1919年に発表した *Birds in Town and Village* のなかに、「Birds in a Cornish Village」が収められているが、これによって協会創設以来20数年経たず野鳥が、どのような変化を受けたか推察できる。もっとも表題でもわかる通り、作者が観察した野鳥はコンウォール地方の村に限定され、イギリス全土に跨ったものではないこと、あるいはその観察が1915年から1916年の時点で行われたことを、念頭におかねばならない。先ずコクマルガラス (jackdaw) について言えば、コンウォール地方だけに限らず、イギリス全土において増加した。この鳥は害鳥とみなされ、1890年頃までは農家の若者が射殺の対象にした鳥であった。それが、作者が最も力説してきた保護の気持が起り、射殺の対象にならなくなると増えたのである。ゴシキヒワについては、農業改善策によってアザミ (thistle) が根絶したため、餌を失ったこの鳥は国外に去ったと言われた。しかし、実際は捕獲を禁じた保護法のおかげで、全国的に着実に増え続けたのである。一方において、ツバメ類 (swallow, martin) は減少した。その原因は、秋になってフランスへ渡るツバメが、フランス人によって絶滅させられていたからであった。これはイギリス外務省からの申し立てにより、フランス政府が明らかにしたことである。フランス政府はこれを嘆かわしい事として、止めさせる約束をしたのであったが、1916年夏現在、作者の観察では過去に例がないほど減少し、約束が履行されたとは思えないと述べている。<sup>30</sup> ツバメ以上に危害を加えられたのはトビ (kite) で、19世紀半ばで既に減少していたのであるが、その後収集家のために絶滅してしまった。トビ同様の運命を辿ったのは

タカ (hawk) で、40年間に6種も絶滅している。

法律によって特別に保護されたわけでもなく、人間から好感を持たれたわけでもないのに、自然に増加したのはホシムクドリ (starling) であった。その主要原因は、これを捕食する猛禽類が絶滅しつつあったこと、及び人間がこの鳥を射殺する習慣を止めたことによる。ハイタカ (sparrow hawk) やチゴハヤブサ (hobby) などは、鳥類のなかではホシムクドリを最も好んで捕食する天敵であるが、これが人間に捕獲されて激滅してしまったのである。ホシムクドリのもう一方の敵で、しかも最大の敵であった人間との関係について言えば、この鳥は1885年頃までは射撃競技会用の格好の鳥として大量に捕獲されていた。これが延いては、食料とされる原因に連なり、味を知った人々が鍋料理用にこれを銃猟する習慣へと発展する。しかし、この鳥を的とした競技会が衰頹し、食膳の人気を失ってから、増加へ展じている。1916年、作者の観察結果では、農夫たちのこの鳥に対する感情にも変化が見られ、田園地方ではこの鳥に好意を寄せる人々が増えるという逆現象が見られている。<sup>31</sup> モリバト (wood pigeon) もホシムクドリ同様、特別な保護もなく、人々から好感を寄せられたわけでもないのに増加している。その増加理由としては、卵を食い荒らすハシボソガラス (carrion crow) やカササギ (magpie)、あるいはカケス (jay) が猟場番人に除去されていったことが考えられる。ハト類はヒメモリバト (stock dove) にしても、あるいはコキジバト (turtledove) にしても、上に述べた天敵の減少に伴い、増加している。コキジバトの場合、銃猟期に丁度渡る本能があり、これに幸いされているのであるが、1894年の Sir Herbert Maxwell の保護法に守られたことも、増加の一因である。一方、人間に可愛がられ、庇護されながら、なおかつ生命の存続が危ぶまれたのがベニハシガラス (chough) である。カラスの仲間では、美しく、ペットに飼われたのが原因と思われ、絶滅寸前まで追いやられたのである。このため、「王立鳥類保護協会」では監視人を派遣し、常時警戒にあたったと作者は述べている。<sup>32</sup> 以上、「鳥類保護協会」創設の頃から、1919年の作品発表に至る20数年間を中心に、野鳥の動態と保護策について論じたのであるが、総じて言えることは、鳥類に危害を加えた最大の敵は他ならぬ人間であったということであり、その保全のために手を差し伸べたのも人間であったということになる。その結果、不幸にして絶滅してしまったものや、絶滅の危機が続いているものもあったが、全体的に見れば、保護策の恩恵に浴し、増加した種類の方が遙かに多かったと言える。

## Notes

- 1 David R. Dewar, ed., *Letters on the Ornithology of Buenos Ayress by W. H. Hudson* (Ithaca: Cornell University Press, 1951), pp. 17-18.
- 2 Ibid., p. 24.
- 3 W. H. Hudson, *Dead Man's Plack An Old Thorn & Miscellanea in The Collected Works of W. H. Hudson* (London: J. M. Dent & Sons Ltd., 1923), pp. 157-58.
- 4 Ibid., p. 317.
- 5 Ibid., p. 319.
- 6 Ibid., p. 159.
- 7 Ibid., p. 324.
- 8 Ibid., p. 151.
- 9 Ruth Tomalin, *W. H. Hudson: A Biography* (London: Faber & Faber, 1982), p. 145.
- 10 Ibid., p. 147.
- 11 *Dead Man's Plack An Old Thorn & Miscellanea*, p. 324.
- 12 Ibid., p. 262.
- 13 John Gooders, *A Day in the Country* (London: Andre Deutsch, 1979), pp. 53-56.
- 14 W. H. Hudson, *Birds in Town & Village* (London: J. M. Dent & Sons Ltd., 1923), p. 5.
- 15 Ibid., p. 6.
- 16 Ibid., p. 25.
- 17 W. H. Hudson, *British Birds* (London: J. M. Dent & Sons Ltd., 1923), p. 198.
- 18 *Bird in Town & Village*, p. 90.
- 19 Ibid., p. 91.
- 20 Ibid., pp. 95-96.
- 21 Ibid., p. 95.
- 22 Ibid., p. 99.
- 23 *Dead Man's Plack An Old Thorn & Miscellanea*, p. 203.
- 24 *Birds in Town & Village*, p. 99.
- 25 Ian Jack, ed., *Browning: Poetical Works 1883-1864* (London: Oxford University Press, 1975), p. 431.
- 26 W. H. Hudson, *A Traveller in Little Things* (London: J. M. Dent & Sons Ltd., 1923), p. 95.
- 27 *Birds in Towns & Village*, pp. 61-62.
- 28 Morley Roberts, *W. H. Hudson: A Portrait* (London: Eveleigh Nash & Grayson, 1924), p. 140.
- 29 John R. Payne, *W. H. Hudson: A Bibliography* (Kent: Dawson Archon Books, 1977), pp. 38-39.
- 30 *Birds in Town & Village*, p. 224.
- 31 Ibid., pp. 226-27.
- 32 Ibid., p. 235.